

令和3年4月15日

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会
社会人連盟所属チーム・選手・関係者 様
国体少年成年種別選抜チームスタッフ・関係者 様
U12・U15・U18登録チーム選手・関係者 様
理事・社員 様

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会
会長 宇野 正信

(一社) 滋賀県バスケットボール協会 活動再開ガイドラインについて (新型コロナウイルス感染症への対応 その11)

日頃より、登録チーム代表者・関係者の皆様におかれましては、当協会の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、全国的な新型コロナウイルス：第4波の感染急拡大に伴い、近畿各府県での感染者の急増および「まん延防止等重点措置」の実施が適用されている区域があることに加え、滋賀県内での感染者の増加も踏まえ、4月15日から【コロナとのつきあい方滋賀プラン】の警戒レベルを「注意ステージ」から「警戒ステージ」に再度引き上げる判断が下されました。

県民に対して感染対策の徹底・外出・会食・イベント等について、注意喚起を行っている状況です。

この「警戒ステージ」への移行と滋賀県および近隣府県での感染拡大状況を踏まえ、本協会は現在の状況をガイドラインの警戒ステージ III (分科会ステージ3)に相当すると認識し、警戒レベルが引き下げられるまでの当面の間、**ブロック競技会、県内競技会、県内・県外を含む練習試合等**についての事業は**原則自粛**を要請することとします。

特に、「上部大会に紐づかない事業」や「今後、企画・計画される事業」については、当面の間、自粛や延期を含めて再考いただくようお願いします。

なお、チーム練習、強化育成活動、各種講習会については、引き続き段階的再開の状態を継続しますが、感染対策管理要件の徹底、移動は感染拡大地域以外を原則とする、参加人数をできるだけ絞る等の対策は引き続きお願いします。

各チームの指導者、責任者の皆様におかれましては、本ガイドラインの内容を参考にしていただき、安全・安心なバスケットボール活動の再開にご協力ください。

なお、この通知は4月15日時点でのものです。本協会は、今後の事業の実施等について、引き続き慎重にまた適切に判断して参りたいと思います。ご協力をお願いいたします。

以上